

平成30年度

府中市都市計画審議会議事録

平成30年5月28日開催

府中市都市計画審議会
議事日程

平成30年5月28日(月)午後3時30分
西庁舎3階第2・3委員会室

日程第1 第1号議案 府中都市計画生産緑地地区の変更

日程第2 報告 (1) 府中都市計画道路の進ちよく状況について

(2) 府中都市計画公園・緑地の進ちよく状況について

(3) 府中市都市・地域交通戦略の策定について

日程第3 その他

午後 3 時 2 8 分 開会

【計画課長】 それでは定刻より若干早い時刻でございますが、委員がお揃いでございますので、ただいまから府中市都市計画審議会を開会していただきたいと存じます。

開会に先立ちまして、都市整備部長の深美よりご挨拶を申し上げます。

【都市整備部長】 委員の皆様、こんにちは。

ただいま紹介がありました都市整備部長の深美でございます。本日は大変お忙しい中、府中市都市計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

この4月に人事異動がございまして、後ほど自己紹介をさせていただきますが、委員の皆様には引き続きご指導賜りますようお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【計画課長】 ご審議いただく前に、4月の定期人事異動に伴いまして、担当者の異動がございましたので、事務局のご紹介をさせていただきます。

【都市整備部長】 お手元の資料の席次表をご覧いただきたいと思っております。都市整備部長の深美でございます。どうぞよろしく願いいいたします。

【都市整備部次長】 改めまして、こんにちは。都市整備部次長兼土木課長の塚田と申します。引き続きよろしく願いいいたします。

【都市整備部まちづくり担当副参事】 都市整備部まちづくり担当副参事の楠本です。引き続きよろしく願いいいたします。

【土木課長補佐】 土木課長補佐の塩澤と申します。よろしく願

いたします。

【公園緑地課長】 公園緑地課長の轟でございます。本年4月より着任をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

【公園緑地課長補佐】 公園緑地課長補佐の後藤と申します。よろしく願いいたします。

【管理課長】 管理課長の松村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【管理課長補佐】 管理課長補佐の小林です。どうぞよろしく願いいたします。

【下水道課長】 下水道課長の山田と申します。よろしく願いいたします。

【下水道課長補佐】 下水道課長補佐の伊藤と申します。よろしく願いします。

【建築指導課長】 建築指導課長の角倉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【地区整備課長補佐】 地区整備課長補佐の酒井と申します。よろしく願いいたします。

【生活環境部次長】 生活環境部次長兼地域安全対策課長の石川と申します。どうぞよろしく願いします。

【地域安全対策課長補佐】 地域安全対策課長補佐の小塚と申します。よろしく願いいたします。

【資産税課長】 資産税課長の月岡と申します。よろしく願いいたします。

【行政管理部次長】 行政管理部次長兼財産活用課長の新藤でござ

います。よろしくお願いいたします。

【財産活用課公有地担当副主幹】 財産活用課公有地担当副主幹の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

【計画課長補佐】 都市整備部計画課長補佐の町井です。よろしくお願いいたします。

【計画課長】 最後になりましたが、4月より都市整備部計画課長となりました高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上の職員が事務局として対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、 会長、よろしくお願いいたします。

【議長】 これより府中市都市計画審議会を開催したいと存じます。

会議を開催するにあたりまして、本日の委員の皆様方の出欠状況でございますが、 委員、 委員、 委員が欠席との連絡をいただいております。また、本日は 委員がご都合により欠席で、代理として 交通課長にご出席をいただいております。

本日の会議開催の可否でございますが、定足数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

次に、本日の会議の議事録の署名人について決めたいと思います。

府中市都市計画審議会運営規則第13条第2項に、「議事録には議長及び議長が指名する委員が署名するものとする」と規定されておりますので、議事録署名人については私から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 異議なしということで、それでは、本日の議事録への署名人2名を指名いたしたいと思います。

議席番号6番、委員と、議席番号7番、委員にお願いしたいと思います。

また、本日の審議会に傍聴希望者が2名ございますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 それでは傍聴者の入室までしばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

【議長】 それでは議事日程に従い進めてまいります。

まず初めに、日程第1、第1号議案「府中都市計画生産緑地地区の変更」を議題といたします。

それでは議案の説明をお願いします。

【公園緑地課長補佐】 それでは、ただいま議題となりました第1号議案「府中都市計画生産緑地地区の変更」につきましてご説明いたします。

本件は、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を廃止するものでございます。なお、本件は府中市が決定する都市計画でございます。それでは第1号議案、資料の1ページをお開きください。

第1の「種類及び面積」でございますが、変更後の生産緑地地区の面積は約97.76ヘクタールでございます。

第2の「削除のみを行う位置及び区域」でございますが、削除となりますのが9件、削除する面積は約7,580平方メートルでございます。削除の理由といたしましては、買取り申出に伴う

行為制限の解除のため生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部を削除するものでございます。

2ページをお開きください。新旧対照表でございますが、削除する地区の面積と位置につきまして、変更前と変更後を一覧表にまとめたものでございます。個々の地区の詳細は後ほど説明させていただきます。

下段の「変更概要」でございますが、1の「位置の変更」につきましては、新旧対照表のとおりでございます。

2の「区域の変更」につきましては、計画図により後ほどご説明いたします。

3の「面積の変更」につきましては、地区数は458件から455件となり、3件の減、府中市全体の生産緑地地区の面積は約98.50ヘクタールから約97.76ヘクタールとなり、約0.74ヘクタールの減となります。

なお、本件の都市計画変更案につきましては、都市計画法第19条第3項の規定に基づき、東京都知事との協議を行い、本年3月6日付で、意見のない旨の協議結果通知を受けております。その後、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、本年4月12日から4月26日までの2週間の縦覧を行い、同法第17条第2項の規定に基づき意見書の提出を求めたところ、意見書の提出はございませんでした。今後につきましては、本審議会の審議を経た後に都市計画変更の告示を行う予定でございます。

それでは、変更の詳細につきまして、担当よりご説明させていただきます。

【緑化推進係長】 それでは、府中都市計画生産緑地地区の個々の

地区につきまして、前方スクリーンによりご説明させていただきます。スクリーンをご覧ください。

スクリーンは、第1号議案資料の3ページから7ページの計画図を表示いたします。初めに計画図の表示についてご説明いたします。右下の凡例をご覧ください。緑の縦じま部分は既に指定されている区域、赤の塗りつぶし部分は今回削除を行う区域となっております。また、図は上が北となっております。

それでは図面中央をご覧ください。

番号34 地区名 紅葉丘。

紅葉丘第3公園の南側で、府中第二中学校の北側に位置し、平成29年9月20日に、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,020平方メートルを削除するものです。

4ページでございます。図面左側をご覧ください。

番号126 地区名 押立町。

中央自動車道の南側、押立町公園の南西側に位置し、平成29年3月28日に、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,450平方メートルを削除するものです。なお、削除に伴い、地区の東側が番号606、約430平方メートルに分割となります。

次に図面右側をご覧ください。

番号136 地区名 押立町。

中央自動車道の南側、押立宮の前公園の東側に位置し、平成29年9月4日に、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約380平方メートルを削除するもの

です。

5 ページでございます。図面左側をご覧ください。

番号 1 4 8 地区名 小柳町。

小柳保育所の北西側、府中 3・4・4 号線清水下通りの南側に位置し、平成 29 年 5 月 24 日に、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約 700 平方メートルを削除するものです。

次に図面中央右側をご覧ください。

番号 1 5 5 地区名 小柳町。

府中第九中学校の南側で、西武鉄道多摩川線の東側に位置し、平成 29 年 4 月 25 日に、主たる従事者の故障により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約 860 平方メートルを削除するものです。

続きまして、図面中央上側をご覧ください。

番号 5 7 1 地区名 小柳町。

府中第九中学校の北西側、府中 3・4・4 号線清水下通りの北側に位置し、平成 29 年 4 月 25 日に、主たる従事者の故障により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約 1,050 平方メートルを削除するものです。

6 ページでございます。図面中央をご覧ください。

番号 3 0 8 地区名 南町。

市営第十南町住宅の南側、下河原緑道の北側に位置し、平成 29 年 7 月 21 日に、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約 1,340 平方メートルを削除するものです。

次に、番号 5 5 1 地区名 南町。

あかしあの森公園の東側、下河原緑道の北側に位置し、平成 29 年 7 月 21 日に、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約 670 平方メートルを削除するものです。

7 ページでございます。図面中央をご覧ください。

番号 5 2 0 地区名 白糸台。

白糸台通りの西側、国道 20 号甲州街道の南側に位置し、平成 29 年 6 月 23 日に、主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約 110 平方メートルを削除するものです。

以上が府中都市計画生産緑地地区の変更の説明となります。なお、第 1 号議案の封筒の中にございます図面は、都市計画変更に必要な図書「府中都市計画生産緑地地区総括図」でございまして、府中市全域の地図に生産緑地の区域を示したものになります。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。議案の説明が終わりました。

これより審議に入りたいと存じます。ご質問がありましたら、お願いいたします。 委員。

【 委員】 生産緑地地区計画図の 6 ページ、あかしあの森公園、この手前に都市計画道路府中 3・4・3 号の計画線が書かれておりますが、これはあくまで計画の段階であって、売却するためには条件にはなっていないのかどうか、その点 1 点、お聞かせください。今のところ、この計画はどの程度になっているか、お願いいたします。

以上です。

【議長】 3・4・3の計画があるが、この中の生産緑地との関係性も含めて、お願いします。

【計画課長補佐】 都市計画道路3・4・3号の関係でございますが、線形としては都市計画決定のみで、今回平成28年3月に東京都が策定した第4次事業化計画の中で、10年以内に事業実施がなされるような計画になってございます。線形については、まだ事業決定となっておりませんので、計画線ということになってございます。

以上でございます。

【議長】 よろしいですか。

【公園緑地課長補佐】 生産緑地の買取り申出の件でございますが、このたびの都市計画道路の区域も含めまして、551、308の区域において意見照会を行ったところ、庁内からは買取りの申出はございませんでした。

【計画課長補佐】 東京都にも照会はかけてございまして、東京都からも買取りの申出ということはないということでございます。

以上でございます。

【議長】 委員。

【委員】 それであるならば、308、551に関しては、売る条件は前もって知らせた中での売買契約なのか買取契約なのか。買取りの段階で、それが明記されているかどうか確認しておきたいです。

というのは、その後、こういう形が必ずや他の3・4・12号の多磨町にもありますので、そういう今後の継続の中で買う人に

とってみれば、ここが道路になるという条件の中で買い取るわけだから、その辺の条件が売買の場合は話がついているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

【議長】 いかがですか。

【公園緑地課長補佐】 委員からのご質問でございますが、当該用地につきましては私有地でございますが、買取り条件につきましては、将来の道路にわたって公が買い取るという条件については特に記されてございません。

【議長】 他にご質問ありませんでしょうか。

(「なし」の声)

【議長】 ないようですので、採決をしたいと思います。

第1号議案「府中都市計画生産緑地地区の変更」について、議案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 ご異議なしと認めます。よって第1号議案は可決されました。

では続きまして、日程第2の報告事項に移りたいと思います。日程第2、報告事項(1)「府中都市計画道路の進ちょく状況」について、事務局から報告をお願いします。

【土木課長補佐】 それでは報告(1)「府中都市計画道路の進ちょく状況」につきまして、ご報告いたします。

恐れ入りますが、資料1ページをご覧ください。

1の「施行主体別進ちょく状況」でございますが、国、東京都、府中市全体で、37路線、延長7万1,590メートルが都市計画決定されております。

完成率につきましては、国施行は国道20号線の1路線で、完成延長は6,730メートル、100パーセントの完成率でございます。東京都施行は11路線で、完成延長は2万5,650メートル、73.8パーセントの完成率でございます。府中市施行は25路線で、完成延長は2万6,713メートル、88.6パーセントの完成率でございます。

以上、国、東京都、府中市を合わせた37路線の全体完成延長は5万9,093メートル、82.5パーセントの完成率でございます。

なお、昨年度と比較し、府中市施行路線の完成率が0.6ポイント、全体完成率は0.3ポイント増加しております。この増加ポイントの要因につきましては、府中駅南口再開発事業に伴う道路が完成したことによるものでございます。

続きまして、2の「路線別進ちょく状況」でございますが、資料3ページの「府中都市計画道路進ちょく現況図」において、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料3ページをご覧ください。

最初に、東京都施行の主な進ちょく状況でございますが、図面左側、赤色の府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線は、新府中街道交差点から西府町四丁目の区間、延長1,030メートルにつきましては、平成23年7月に都市計画事業認可を受け、平成30年度までを事業期間とし、現在、用地取得を進めております。用地取得率は、国立都市計画道路分を含み、平成30年3月末現在、約95パーセントと伺っております。また、現在JR南武線跨線橋（仮称）の橋梁下部工事を実施していると伺ってお

ります。

次に、府中都市計画道路 3・2・2 の 2 号東京八王子線から国立市の桜通りにつながる赤色の府中都市計画道路 3・4・5 号新奥多摩街道線、延長 240 メートルにつきましては、平成 25 年 7 月に都市計画事業認可を受け、平成 31 年度までを事業期間として、現在、用地取得を進めております。用地取得率は、国立都市計画道路分を含み、平成 30 年 3 月末現在、約 67 パーセントと伺っております。

続きまして、府中市施行の主な進ちょく状況でございますが、図面右側、赤色の府中都市計画道路 3・4・16 号府中東小金井線は都道人見街道から北へ市道 1 - 131 号までの区間、延長 744 メートルにつきましては、平成 22 年 4 月に都市計画事業認可を受け事業を進めており、平成 28 年 3 月に平成 31 年度までの 4 年間の事業期間の変更認可を受けました。現在用地取得を鋭意進めており、用地取得率は平成 30 年 3 月末現在、約 97 パーセントとなっております。また、昨年度に引き続き一部区間、無電柱化を図るための電線共同溝工事を実施しています。また、今年度から一部区間、道路の街築工事を予定しております。

次に、同じく赤色の府中都市計画道路 3・4・16 号府中東小金井線の市道 1 - 131 号から北へ東八道路までの区間、延長 411 メートル及び赤色の府中都市計画道路 3・4・11 号多磨墓地前線、西武多摩川線多磨駅西側の交通広場約 1,800 平方メートルを含み、西へ人見街道及びあんず通りの交差点までの区間、延長 140 メートルにつきましては、2 路線ともに平成 28 年 4 月に都市計画事業認可を受け、平成 34 年度（2022 年度）ま

での期間で事業を進めております。

当該2路線につきましては、現在、用地取得を鋭意進めております。用地取得率は平成30年3月末現在、3・4・16号が約40パーセント、3・4・11号が約14パーセントでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。ただいま報告(1)「府中都市計画道路の進ちょく状況について」の報告が終わりました。

ご質問はございますでしょうか。 委員。

【委員】 せっかくですので、事業中ということで赤い路線が幾つかありますが、現在の進ちょく状況を聞かせていただければと思います。

【議長】 この赤い路線の進ちょく状況、よろしいですか。

【計画課長補佐】 赤い路線のうち都道の進ちょく状況でございますが、まず北側の国分寺3・2・8号につきましては、5月末までで工事は完了しまして、検査待ちということになっていると東京都から伺っております。

その下の国分寺3・4・3号多喜窪通りについては、今現在、用地交渉中ということで聞いてございます。

南に移りまして、東八道路の3・2・2の2号につきましては、現在、南武線を越える橋の下部工事を7月末までで施工しているということでございます。用地の取得率につきましては約95パーセントということになってございます。

その西側、国立につながる3・4・5号につきましては、用地買収率は約67パーセントということでございます。

府中街道北側の赤い部分の交差点につきましてはすいすいプランで事業を進めており、現在用地の折衝中ということで、東京都から伺っております。

府中街道南側の赤い部分、市民球場前の交差点につきましては、30年度で東側歩道の電線共同溝、街路築造工事を実施する予定と聞いてございます。

国分寺街道の北側につきましては、現在、測量等が終わりまして、30年度で事業認可を取得する予定と聞いてございます。

東府中駅の東側の3・4・7号でございますが、30年度は街路築造工事、電線共同溝等を着手していく予定と聞いてございます。

都市計画道路の都道の進ちょくにつきましては以上でございます。

【議長】 よろしいでしょうか。

【委員】 わかりました。結構です。

【議長】 他にご質問ありますでしょうか。

(「なし」の声)

【議長】 ないようですので、報告事項(1)につきましては報告了承ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 ありがとうございます。異議なしということで報告了承とさせていただきます。

では続きまして、報告事項(2)「府中都市計画公園・緑地の進ちょく状況」について事務局から報告をお願いします。

【公園緑地課長補佐】 「府中都市計画公園・緑地の進ちょく状況」

につきましてご報告いたします。

報告事項の(2)、資料1ページをご覧ください。

表の数値は平成30年4月1日現在のものとなっております。表の一番下の合計欄でございますが、都市計画決定している公園・緑地は90カ所、面積は291.56ヘクタールでございます。平成29年と比べ増減はございません。

次に、都市計画決定している公園・緑地のうち全部又は一部で供用開始している公園・緑地は87カ所、面積は150.09ヘクタールでございます。また、供用していない未供用部分の面積は141.47ヘクタールで、その内の区域の全てが未供用となっている公園・緑地は3カ所でございます。なお、供用率は全体で51.48パーセントでございます。平成29年と比べ増減はありません。

次に、市民1人当たりの公園・緑地の供用面積でございますが、5.80平方メートルでございます。平成29年と比べ0.02平方メートルの減となります。

以上で表の説明を終わります。今後とも、公園・緑地の適切な維持管理と整備に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

【議長】 ありがとうございます。報告事項(2)について報告が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声)

【議長】 ご質問がないようですので、報告(2)について報告了承とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 ありがとうございます。異議がないようですので報告了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項(3)「府中市都市・地域交通戦略の策定について」、事務局から報告をお願いします。

【拠点整備担当主査】 それでは、府中市都市・地域交通戦略の策定につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。資料1ページをご覧ください。

1の「趣旨」につきましては、本市では、府中駅周辺の中心市街地を補完する拠点であり、かつ重要な交通結節点である分倍河原駅周辺地区において、駅の改良と連動したまちづくりを進めることが求められています。分倍河原駅周辺地区のまちづくりを進めるためには、都市と交通を総合的に捉え、鉄道事業者や地域住民と協働し、戦略的に施策を展開することが重要となります。

このことから、分倍河原駅周辺地区に焦点を絞って、都市と交通の総合的かつ戦略的な施策を示し、国の支援も期待できる府中市都市・地域交通戦略について、国土交通大臣による認定の取得に向けた国や東京都との協議等を踏まえ、平成29年11月に作成した原案を修正し策定をしたものです。

交通戦略の策定に当たりましては、平成29年11月に作成いたしました原案につきまして、同年11月27日から12月26日までパブリックコメントの手続を実施し、5人の方から21件のご意見をいただきました。そのほか、分倍河原駅周辺地区の1,898世帯に対し、交通戦略の概要版を配付し、本年3月29日から4月16日まで意見募集を実施いたしまして、6人の方から9件のご意見をいただきました。

内容につきましては、各施策の具体的な整備内容に関するご意見が多くございましたことから、交通戦略への反映を要するものではございませんでした。一方、国土交通大臣による認定の取得に向けて、国や東京都との協議を踏まえまして、内容の修正、文言の整理や体裁の修正を行ったものでございます。

2の概要につきましては、(1)の「府中市の都市・交通基盤と交通戦略の役割等」から、協議会資料2ページの(4)の「評価とその後の展開」まで記載しておりますが、当該項目のうち主な修正点につきましては、別添の府中市都市・地域交通戦略の本編を用いてご説明をさせていただきます。主な修正点につきましては、資料の3ページから4ページの別表にまとめておりますので、本編とあわせてご覧ください。

初めに本編の4ページをご覧ください。

第2章の「1 対象地区の設定とまちづくりの方針」に(1)の「分倍河原駅周辺地区で交通戦略を策定する理由」の項目を追加し、分倍河原駅周辺地区が抱える課題と交通戦略を策定する必要性を追記しております。

続きまして、13ページをご覧ください。

施策1-1、施策1-3、及び施策1-7につきましては、より具体的に施策の内容を示すため文言等の修正を行ったものです。

続きまして、本編の17ページをご覧ください。

施策3-2南側駅前広場の再整備・位置づけの検討では、2つ目の箇条書きの1行目、「一般車による送迎がなされているため」の文言の次に、「車いす利用者等の移動制約者への対応として」の文言を追記をしております。

続きまして、18ページをご覧ください。

「4 実施プログラム」につきまして、原案では概ね5年程度のステップ1、及び概ね10年程度のステップ2で実施する施策を表記したスケジュールとしておりましたが、施策ごとに実施する内容と時期を記載した、より具体的なスケジュールに修正しております。

右側の19ページをご覧ください。

原案では、各ステップの図に全ての施策を図示し、実施する施策を塗りつぶしで表記しておりましたが、各ステップで実施する施策の箇所のみを表記した図に修正してございます。

続きまして、22ページをご覧ください。

計画期間の中間時点での各施策の進捗状況を確認するため、評価指標と目標値の表中に5年後の目標値を追加をしたものです。

最後に、25ページをご覧ください。

参考資料として、(2)の分倍河原駅周辺基盤検討会議及び(3)分倍河原駅周辺まちづくり協議会の取り組み内容並びに(8)施策の考え方の項目を追加したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【議長】 報告事項の(3)につきまして報告が終わりました。

この件につきまして何かご質問がありましたら、お願いいたします。

【委員】 中間のまとめがあって、それから色々とパブリックコメントもされたということで、大変地元の皆さんとよくお話をされたという報告事項でございました。

それでお聞きしますが、スケジュールでは色々なものをしていかれて、5年後程度で実施予定の達成目標が追加されたということですが、5年後といっても案外近いなと思っています。18ページで、ご説明があった実行スケジュールのようなものがあって、案外5年後、平成34年までにやるものというのは結構多いのかなと思います。文書の中でもステップ1と2の2つが非常に重要だと書いてありました。これからやっていくためには地元の方の協力も非常に不可欠ではないかなと思いますが、地元の方のご意見にはどのようなものがあったのか、教えていただければというのと、それから、そのような地元の方からの意見に対してご理解を得るために、今後どのような取組をされるのか、その2点を教えていただければと思います。

【議長】 委員からご質問がございました。地元の方から色々のご意見をいただいたという報告がございましたが、その内容について、お答えいただきたいと思いますので、よろしく願います。

【地区整備課長補佐】 まず1点目の地元の意見でございますが、交通戦略につきましては、一般的に10年程度の中期的なプランで進めていく計画となっております。その中で資料の18ページにお示ししております実施プログラムの10年の中で進めていくスケジュールとなっておりますが、広場整備等基盤整備を伴うものにつきましては、権利者の方との調整等も出てまいりますので、場合によってはスケジュールに影響が出てくる可能性もございます。地元の方からは、「そういった権利者の方への対応は丁寧に行って欲しい」、というご意見や、「早めに事業の計画につい

て示してもらいたい」というご意見をいただいているところでございます。

次に、地元の方からのご意見に対する今後の取組につきましては、地元の自治会長、商店会長及び事業者の方を中心としたまちづくり協議会を今現在も開催しておりまして、まちづくり協議会と連携を密にさせていただきながら、地域の方のご意見やご要望を今後の具体的な計画づくりに反映してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【議長】 よろしいでしょうか。ほかにご質問は、 委員。

【 委員】 いずれ議会に、この形が出てくると思うのでお聞きします。

本編の1ページに府中市の都市交通基盤と交通戦略の役割と骨格構造と交通基盤という大筋の図面が載っていますが、これを見ると、府中駅を中心拠点に南側京王線沿線の交通利便性のある地域が、それぞれの地域拠点になっている図面であります。そうすると、北側の府中駅から国分寺に向かった線の中で、小金井側には基地跡地、晴見町周辺にはアジア極東犯罪防止研究所の跡地、それぞれ大規模な地域があります。それらも含めて、この拠点という意味がどう捉えているのか聞かせてください。都市計画審議会であるからこそ質問したいです。

【地区整備課長補佐】 本編の1ページに記載の府中市の主な軸、拠点でございますが、こちらは現在の都市計画マスタープランで位置付けられている拠点を反映したものでございます。現在、都市計画マスタープランの改定と併せまして、立地適正化計画の検

討も進めているところでございますので、その検討を進める中で都市計画マスタープランの改定とともに、この拠点の位置付けは、今後見直しも図っていく予定でございます。京王線北側の拠点の位置付けにつきましても、都市計画マスタープランの改定の中で検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【 委員 】 大体目途としては、何年頃を目標に、どのような考えを持っているか聞かせてください。

【 計画課長補佐 】 都市計画マスタープランの改定につきましては、平成32年度を目途に改定する予定でございます。立地適正化計画につきましては今年度策定する予定でございます。

以上でございます。

【 委員 】 それに対して、特に晴見町のアジ研、それから少年院跡地、基地跡地、それぞれマスタープランを作って、その地域の人たちと色々な協議会を開いて意見を聞いていると思いますが、これがどのような形で、その都市計画マスタープランに反映されるようになるのか。それが平成32年を目途にしているのか。それとも、それ以後を考えているのか。もう少し具体性があったら、この場ですから、教えていただきたい。

【 計画課長補佐 】 アジア極東犯罪防止研究所、少年院跡地及び府中基地の跡地につきましては、土地利用の状況を見ながら土地利用の部分も入れて都市計画マスタープランを改定していく予定で考えてございます。

以上でございます。

【 議長 】 委員。

【 委員 】 結構です。

【 議長 】 ほかにご質問はございませんでしょうか。

【 委員 】 今のところで、この中心拠点と地域拠点のところで確認でお尋ねしますが、中心拠点というのは府中駅ということで、地域拠点は基本的には、鉄道の駅がメインになっていると理解しています。その中で北山町と是政六丁目は特に駅と関わりなく地域拠点ということになっていて、委員の話に出たように、府中駅を中心に北側の部分にはほとんど拠点という位置付けがないようになっています。このことについて、どういうことが教えていただけますか、考え方をお願いします。

【 計画課長補佐 】 都市計画マスタープランの中に、中心拠点及び地域拠点と位置付けをしてございます。その中で、北山町及び是政六丁目は、まちづくり協議会が立ち上がっているというところで、その当時、都市計画マスタープランの中で拠点として位置付けさせていただいてございます。今回の改定に当たって、拠点等につきましても今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【 委員 】 基本的なところはそれでわかりますが、今後の中で地域拠点が増えていく理解でよろしいですか。どのくらいまで、そういう形にするのか。今のところは駅以外は北山町と是政六丁目だけども、他にも今後増える理解なのか、もう今あるこれだけでいくということなのか、その辺の考え方だけ最後に聞かせてください。

【 計画課長補佐 】 都市計画マスタープランの改定を検討していただき、その中で鉄道駅の周辺につきましては、入っていない部分

について日常生活拠点等として検討してございます。他の部分、まちづくり協議会等があります北山町及び是政につきましては、地域拠点か、まちづくりの拠点か、表記の仕方については検討させていただいていますが、今後そのような部分があれば検討しながら加えていくと考えてございます。

以上でございます。

【まちづくり担当副参事】 補足をさせていただきます。一度都市計画審議会でもご説明させていただいていますが、ここで示しているのはあくまでも地域拠点だけを示しています。これは交通系の特に分倍河原駅を中心に周りの交通をまとめたプランで、一番最初に見せる拠点ですので地域拠点だけをお示しています。都市計画マスタープランの中には、緑の拠点、東京外語大や農工大の学園拠点も見た中での地域拠点とはまた違う拠点としての整理がございませぬので、種別が色々な角度から塊を見ています。都市計画マスタープラン自体に北側に何も無いというわけではございませぬで、例えば、府中基地のあたりにもその緑の拠点はございませぬし、外語大の近辺にもありますし、多磨霊園の近辺にも緑の拠点がありますし、都市計画マスタープランの中では、北側に何もその塊がないという捉え方はしてございませぬ。ただ、今回交通戦略をまとめるうえでは、特に鉄道、バス、交通及び道路も交通ですから、拠点を選ぶために地域拠点をお示ししてしまして、北側にその拠点が全くないという意味ではございませぬので、そのようなご理解をお願いしたいと思います。

【 委員 】 とりあえず結構です。

【議長】 よろしいですか。他にご質問、ご意見等ございませぬでし

ようか。

(「なし」の声)

【議長】 それでは、ないようですので、報告事項(3)については了承ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 異議がないようですので報告了承とさせていただきます。

続きまして、日程第3「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

【公園緑地係長】 事務局からは2点ご報告させていただきます。

初めに「府中都市計画生産緑地地区の変更予定」についてご報告させていただきます。

今後、生産緑地地区の削除に伴う変更が予定されるものにつきまして、本日お手元にお配りしております、右上に資料1と入っております「府中都市計画生産緑地地区の変更(削除予定)について」によりご報告させていただきます。

次ページの地図をご覧ください。右下に凡例がございますが、黒丸でお示ししてございます部分が、生産緑地法第10条の規定に基づく買取り申出の手続きがあり、現在、生産緑地地区としての制限が解除されている地区でございます。

初めに1ページ、地区名は紅葉丘地区、場所は府中第二中学校の東側、あんず通りの西側に位置する地区でございます。

続いて2ページをご覧ください。地区名は西原町地区、場所は新府中街道の西側、西原町東公園の北東側に位置する地区でございます。

この生産緑地地区につきましては、都市計画の削除に伴う変更

として、平成30年度秋ごろに開催予定の本審議会に付議する予定でございます。

以上でございます。

【都市計画担当主査】 次に府中市立地適正化計画の方向性（案）に関するオープンハウスの開催結果につきましてご報告させていただきます。

お手元に配布しております資料2をご覧ください。

本年2月に開催しました本審議会において、ご審議いただいた「府中市立地適正化計画の方向性（案）」につきまして、市民のご意見を伺うため、自由な時間に入退場でき、展示物に対し気軽に意見交換ができる「オープンハウス」を3月17日から22日までの計6日間開催いたしました。

市内6施設における開催結果でございますが、来場者数は合計839名で、資料、パンフレットとなりますが、配布数は合計293部、アンケートの回答数は合計285件、自由意見数は合計125件となっております。特に人の往来の多いフォーリスで多くの市民の皆様からご意見を伺うことができました。

アンケート結果の概要でございますが、設問 人口減少に備えたまちづくりにつきましては、ほとんどの方が必要との回答をいただいております。

設問 高齢者の数が増える中での重要となる交通手段につきましては、バスを挙げた方が一番多い結果となっております。

設問 駅などの拠点の近くにあるべき施設につきましては、スーパーマーケットや病院、保育所等のご意見が多い結果となっております。

裏面 2 ページをご覧ください。

こちらはオープンハウスで皆様からいただいた自由意見を列挙したものとなります。

これらのご意見等を参考に、居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設等を検討し、都市計画マスタープラン改定検討部会でのご議論を踏まえ、次回の本審議会に計画の素案をご提示したいと考えております。

以上で事務局からの報告を終わります。

【議長】 日程第3「その他」で報告事項2点説明をいただきました。ありがとうございました。この件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声)

【議長】 ないようですので、報告了承ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 ありがとうございました。

本日の日程は以上でございます。長時間、ご協議を賜りましてありがとうございました。

本日の府中都市計画審議会を閉会とさせていただきます。

午後 4 時 2 0 分 閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

委 員

委 員